

原 安 第 1 1 8 1 号
令和4年(2022年)3月24日

九州電力株式会社

代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 様

佐賀県知事 山口 祥義

玄海原子力発電所使用済燃料乾式貯蔵施設の設置
について(回答)

原子力発電所の安全確保に関する協定第4条に基づき、2019年1月22日付け立コミ本第389号(2020年9月4日付け立コミ本第157号で一部補正)で事前了解願いがあったこのことについては、了解します。

なお、了解に当たり以下のことを求めます。

- 1 当該工事の実施にあたっては、安全を最優先に行うこと。また、工事の進捗状況等について、積極的かつ分かりやすい情報提供を行うこと。
- 2 使用済燃料の早期搬出に向けた取組に万全を期すこと。また、使用済燃料の搬出計画などの使用済燃料対策について、積極的かつ分かりやすい情報提供を行うこと。
- 3 今後とも玄海原子力発電所の更なる安全対策に不断に取り組むこと。

担 当：県民環境部 原子力安全対策課 高木
T E L：0952-25-7081(直通)
E-mail：genshiryokuanzentaisaku@pref.saga.lg.jp